第16期小平市緑化推進委員会 提言報告書

「みどりと共に、小平の暮らしを」

令和2年3月18日 第16期小平市緑化推進委員会 目 次

はじめに

小平市緑化推進計画の理念

社会的背景

緑化推進計画の具体的提案

I 地域自然環境資源のネットワーク化の量・質の拡充

- 1 小平グリーンロードの市境界完全周回コース完成を目指す
- 2 小平グリーンロードは多摩・武蔵野の「緑の中央拠点」で広域緑地ネットワークの形成を目指す
- 3 小平グリーンロードの自然環境等としての魅力増大の施策
 - ・ 御上水桜(小金井サクラ)の復活
 - ・ 胎内堀の文化財としての保存
 - ・ (仮称)小平水車公園の造成

Ⅱ 花の街小平大作戦(小平花いっぱい運動のさらなる推進・具体化)

- 1 あかしあ通りを花いっぱいのストリートリビングとし、小平グリーンロードの南北骨格軸としての結節と回遊を促進
- 2 生活者の視点に立った立体的な花の展開(ハンギングバスケット等)
- 3 旧ゴミ置場をミニコミュニティーガーデンに
- 4 マンション及び再開発ビル等でのハンギングバスケットによる花修景の義務化
- 5 小平グリーンロード沿道コミュニティーガーデンの提案
- 6 市民花壇材料栽培ボランティア制度の創設
- 7 小平グリーンロード沿い雑木林床自生草本の展開

Ⅲ 生物多様性戦略の具体的方策の検討

- 1 雑木林本来生息生物の市民による情報収集把握・発信等システムの検討
- 2 市民による外来種植物対応策の検討
- 3 本来植生雑木林モデル林の指定プラン
- 4 市民による「雑木林みどりの情報システム」の創設
- 5 街路樹に常緑樹の導入で生物多様性を図る

Ⅳ 用水路の市内全域通水の断行

- 1 市民による通水区域・断水区域のマップ作り
- 2 武蔵野線トンネル排水の断水区域への管渠による送水施設の敷設
- 3 通水地区公園等での用水カマ場の設定と管渠による断水区域への送水

Ⅴ みどりの学校の創設

- 1 カリキュラム(講座内容)
- 2 履修コース
- 3 学校設置箇所・体験学習拠点の実習地
- 4 授業料
- 5 経営管理
- 6 履修者の社会貢献等

VI 「みどりの情報プラットフォーム」の創設

- 1 目的
- 2 プラットフォームの機能
- 3 設置場所
- 4 管理・運営
- 5 「みどりの情報プラットフォーム」の戦略的展開

Ⅲ 公園緑地へのマーケティング手法の導入

- 1 マーケティング視点の導入
- 2 公園緑地の新たなマネジメントの展開(ネーミングライツの導入)

用語説明

はじめに

平成30年7月、小林正則小平市長から13名が小平市緑化推進委員として任命され、その後2年間で8回の委員会を開き検討を加え、今日、小平市の緑化推進に関する提言をとりまとめました。 当初、テーマを定めるにあたり、委員会での討議がなされました。それぞれの委員から出された 意見をランダムに列挙すれば、

防災では

「防災施設の観点からのみどり保護の方策」

・上水・用水では

「用水路を生物の通り道とする」、「用水無通水区域の解消」

・公園緑地ボランティアでは

「ボランティアコーディネート組織づくり」、「コミュニティーガーデンの創設」、「公園管理アダプト制度の拡充」

・都市間競争における緑の役割では

「他自治体との差別化を図るための緑化政策の提言」、「移住する人々が小平市を選ぶための緑の目玉政策」、「小平の緑をナンバーワン・オンリーワンとする施策」、「小平に住み続けたくなる緑化施策」、「隣接自治体とのつながりを活かして小平の緑の向上」

・緑をつなげるまちづくりでの再開発・公共施設整備

「宅地開発公園にコンセプトを持ち込む」、「ブリヂストン小平工場再開発を緑化推進と結びつける」、「公共施設建替え時の緑化助言制度の創設」、「再開発事業緑化チェック体制の確立」

・緑・花のネットワーク拡充では

「ハンギングバスケットにより街に花と緑を」、「地域自然資源のネットワークの更なる拡充」

緑マネジメントでは

「緑マネジメント・マーケットの重視」、「魅力ある緑による経済的価値の向上」、「小平の公園・緑地にマーケティング*1要素の導入」、「緑マネジメントルールの策定」、「小平グリーンロードのネーミングライツ*2化」

・生物多様性の拡充では

「生命が豊かな、生物多様性の観点からの緑の方策」、「外来種生物対応」、「本来生息する生物の尊重による自然の保護・保全」、「自然調査の利用」、「市内に生育する外来種について市民情報から得る」、「市民が外来生物識別能力を身につける」、「外来生物通報システムの創設」「外来生物通報者養成システムの構築」、「本来生息する生物の把握を市民情報から得る」

小平グリーンロードでは

「生活道路だけではなく、多くの自然環境機能を付加する方策」、「小平グリーンロード価値増強策」、「小平グリーンロードにつなぐ緑地等の創出」、「開発等の緑をグリーンロードにつなげる施策」、「エメラルドネックレス計画*3の推進」

・緑の啓発では

「小平市の水と緑を市民全体に知ってもらう」、「官民協働によるみどりのプラットフォーム※4の創設」

・農業および農業体験では

「再開発での農業体験確保」、「都市農業公園の新設」、「駐輪場屋上にビニールハウス等農業体験場所の確保」

とかなり幅広いカテゴリーでの検討項目が出され、委員会での討議がなされました。その結果以下のような方向から検討し、さらに具体的方策について、モノ(地域自然環境資源)、カネ(財源)、ヒト(人材育成等)の裏づけとなる具体的方策、および根拠を明確にし、地に足のついた具体的な緑化推進施策を具体的に展開することを目指します。

- ・ 地域自然環境資源のネットワーク化・さらなる充実
- ・ 小平花いっぱい運動のさらなる推進
- 生物多様性戦略の具体的方策
- ・ 用水の市内全域通水の実現
- 「みどりの学校」の創設
- ・「みどりの情報プラットフォーム※4」の創設
- ・ 公園緑地へのマーケティング要素の導入

小平市緑化推進計画の理念

おもてなし・自然を大切にする街

小平市は、東京都心、埼玉新都心に容易に移動できることから通勤者の街という一面を 持っています。住民・新たな入居者・訪問者に緑のおもてなしの心を持つ街であるべきで す。一方、青梅街道を中心に江戸時代初期~中期にかけて拓かれた新田開発の形状、街道 並木生垣・屋敷林・短冊状の畑・玉川上水・野火止用水・用水路・雑木林等が残る市域は、 自然の素晴らしさを享受できる街です。これらの要素は大切にすべき小平の個性です。

小平の自然は祖先からの贈り物

小平はいわゆる「武蔵野の萱の原(かやのはら)」と呼ばれ、水利に乏しく飲み水にも事欠く不毛の地でした。江戸の水道・玉川上水とそこからの分水により初めて人が住むことが可能になりました。我々の祖先は営々として不毛の関東ローム層を肥沃な大地に換え、今日青梅街道を中心に屋敷林・用水・畑・雑木林など人為的自然を作り上げ、この地に生きて行く術を築き上げたのです。今残る小平の自然の多くは、我々の祖先が長年にわたって創意工夫、努力を重ねた上の自然であり、文化を継承したもので、これを市民に理解していただくことが大切です。

今を生きる我々が後世に継承・発展させる緑

玉川上水・用水路・屋敷林・雑木林・公園緑地などを中心としたまちづくりは、今日我々に大きな恩恵をもたらしています。小平のまちづくりの傑作はなんといっても、小平グリーンロードです。市域の外周を取り囲むエメラルドのネックレスのような水と緑が街の骨格形成の一部となっています。これらは祖先が残してくれた人工的自然財産および公園緑地など緑化施策の賜物です。今を生きる市民はこれらを体験し、発展・継承すべきです。

生物多様性を活かすまちづくり

玉川上水・用水路・雑木林・屋敷林などは、小平市の潜在的な宝です。これらを自然資源と捉えて利用し、現代に生きる水と緑を生物多様性のある質の高い緑と花に作り上げていかなければなりません。官民協働での活動が中心となって次世代に継承する水と緑と花を作り上げることが市民および内外の移動者をも満足させることにつながります。市域全体の地域自然環境資源を連結し、水と緑と花にするというのが緑化思想理念の骨格です。

市民による水と緑と花のマネジメント化と価値の向上

競争社会の現在、小平の水と緑の価値を評価し、向上させなければなりません。もちろん経済的価値の向上も必要です。しかし、市民の生活者の立場に立った金銭など数字として出しにくい価値にも心を配り、自然の価値を正当に評価し、マネジメント化の方法につ

いて模索しながら両輪で進めていくことが必要です。

社会的背景

人口減少と高齢化社会

多くの自治体で今後、人口減少が進むことが予測されます。自治体では税収の落ち込みによる財源の減少、生活者にとっては財源減収に伴う行政サービスの低下、資産価値の減少等で問題が発生します。これらを解決するための方策は流入人口の増大と流出人口の削減等による都市間競争の勝利です。緑化推進イメージの増大こそが移住先に小平市を選択し、住み続けたい街となる大きな要素です。それは住みたい街ランキングで常に上位にある武蔵野市の例でも明らかです。

市民社会の到来

公の緑については、ただ役所が行えばよいという時代は終わりました。新しい緑化の流れは市民が主体となった官民協働での緑化推進等自然環境の管理が必要です。市民が汗を流さなければなりません。市民と緑との関わり合いは、いろいろな局面を用意することで、市民中心の「小平の緑イメージ」の増大につながります。

競争社会への移行

激烈な競争社会が訪れようとしています。一つ一つの緑化施策の社会経済的価値が常に問われることになり、経済的価値では徹底的な経費削減と増収対策が求められます。一方緑化施策は社会的価値も多く存在します。こうした緑の経済的、社会的価値の効果を市民が十分に把握し、認識できる仕組みが必要です。

情報化社会の進展

大量の情報・データは瞬時に解析される時代となりつつあります。緑を中心とした自然情報も例外ではありません。我々小平市民は緑等自然に関するデータを広く、深く収集し、自然を理解する武器とする必要があります。より多くのデータを持つ者が自然の状況をきめ細やかに発信することができ、小平市の自然について広く、詳しく、わかりやすく発信することができます。これらのデータはクラウドファンディング*5などによる資金調達に活用できます。

緑を取り巻く環境の変化

緑を取り巻く環境は、変化しつつあります。経費削減や効率化の要請、都市公園法の改正では 民間活力の利活用による、緑価値の向上と、向上した価値からの利益追求が求められる時代へと 変遷しており、こうした観点からも緑の管理運営への注力が求められています。

緑化推進計画の具体的提案

Ⅰ 地域自然環境資源のネットワーク化の量・質の拡充

1 小平グリーンロードの市境界完全周回コース完成を目指す

小平市民が域外来訪者へのお勧めポイントアンケート調査で、第一位は小平グリーンロードです。小平市域を取り囲む小平グリーンロードは、玉川上水⇔小金井公園⇔狭山・境緑道⇔野火止用水⇔玉川上水の周回コースであるが、小平グリーンロードは小金井公園から狭山・境緑道の花小金井南町3丁目の通称「馬の背」部分までが緑として繋がっておらず、通行ができません。この間は現在降雨時以外空堀となっている石神井川です。ここにフタカケ等を実施し、緑道として整備し、全長21キロメートルの緑の散歩道小平グリーンロードを完全な周回コースとして完成させることが、小平グリーンロードの社会的価値の向上につながります。完成することにより、例えば以下の日常的な緑のふれあい、イベント等の誘発が可能となります。

- ・ 小平グリーンロード名木巡り(海岸寺のアカマツ、行幸のマツ、御成りマツ、御上水桜(小金井サクラ)並木、青梅橋の大銀杏、竹内家の大ケヤキ、小金井公園オオシマザクラ巨木等々)
- ・ 小平グリーンロードマラソン大会(右回りと左回りの2回周回で42.195キロメートル)ー回りで小平グリーンロードハーフマラソン大会
- ・ 箱根駅伝予選会の誘致(距離20キロメートル、高低差少なく好記録が期待できる)
- ・ グリーンロード三十三ヶ所札所巡り(市内外寺社を巡る)
- ・ グリーンロード七福神巡り(平均3キロメートルに1ヶ所、御朱印発行)

2 小平グリーンロードは多摩・武蔵野の「緑の中央拠点」で広域緑地ネットワークの形成を目指す

小平グリーンロードは、単に小平市周辺を取り巻く緑としてだけではなく、武蔵野の多くの水や緑と関わり合いを持っており、多摩・武蔵野の緑の中央拠点としての機能が大切になってきました。特に生物多様性の観点から、動物・植物等の移動には、緑・水の連続が多くの意味を持ちます。

玉川上水の緑を西に進めば羽村堰で多摩川の自然と連絡し、野火止用水の緑を北東に進めば、名刹平林寺の雑木林に繋がっています。狭山・境緑道を西に進めば都立東村山中央公園、さらに多摩の緑の拠点である狭山丘陵の自然環境へと通じています。また、玉川上水を東進すれば緑のオアシスである井の頭公園に到達します。さらに小平グリーンロードに近接する小平霊園さいかち窪の雑木林は、黒目川の源流で流域には都の自然環境保全地区や国の文化財、村野家屋敷林などに繋がっています。小金井公園からは石神井川が走り、都立東伏見

公園、富士見池、石神井公園の三宝寺池へと連なります。これらの有利な立地を利用して、広域的な緑地ネットワークを近隣市や埼玉県各市等と協力し、具体的なルート作りや統一的な施設の整備、案内板の整備等小平グリーンロード広域緑地ネットワーク計画を作成します。例えば、

小平→羽村多摩川水景コース、小平→東村山中央公園→狭山丘陵自然環境コース、小平→ 平林寺武蔵野雑木林コース、小平→黒目川屋敷林コース、小平→石神井川三宝寺池コース、 小平→井の頭公園・ジブリ美術館コース等を設定し、広報を広く行い、小平市民の広域利用 の促進と近接多摩自治体市民の小平グリーンロード利用を促進し、その価値を上昇させること が、ネーミングライツの導入ポテンシャルの向上につながることになります。

3 小平グリーンロードの自然環境等としての魅力増大の施策

小平グリーンロードの緑等の質を向上させなければなりません。差し当たり現存し、過去に於いて脚光を浴びた緑資源についての復活や復元・向上をさせることにより、新しい小平グリーンロードの魅力を補強します。具体的には、

- 御上水桜(小金井サクラ)の復活

国の名勝であり、小平では「御上水桜」と呼ばれていた小金井サクラは、右岸・左岸6キロメートル合わせて約12キロメートルの距離のうち、小平市分が50%以上を占めています。現在、東京都教育委員会・東京都水道局、小金井市を中心に小金井市域、武蔵野市域の小金井サクラの復活がすでに実施されています。令和2年度以降は右岸が小金井市、左岸が小平市である茜屋橋から小金井橋間の桜整備が予定されています。小平市としては、「御上水桜」としてヤマザクラの復活に協力すべきです。これによって小平グリーンロードの魅力を一層引き立てることが可能となります。

・ 胎内堀の文化財としての保存

新堀用水は、玉川上水と平行して流れる用水路です。小川橋より上流の部分では、胎内堀(たぬき掘り)という工法によりトンネル状態で水が流れています。珍しい工法であり、補修しながら原型に近い形で現存していることから、昔の人々の苦労が偲ばれるとともに文化的遺産でもあります。小川橋直近からこの胎内堀を眺めることができるので歴史的遺産として内外に知らしめ、小平グリーンロードの魅力として発信すべきです。

・ (仮称)小平水車公園の造成

麦作中心であった小平は、粉文化も発達していました。それに欠かせないのが水車でした。 往時は約40基を数えていたと言います。特に鷹の台駅近くには、水車と回す動力としての水 流を作る遺構(堰、回し堀、築樋、水車跡)が現存しており、すぐにでも復元が可能です。現在 の新堀用水の水量でも、水車の作動は可能です。幸いにもこの土地は多くが雑木林であり、雑 木林の中の水車公園として復元することができます。小平グリーンロードの新しい魅力として、 多いに期待がもてるため実現を目指すべきです。

例えば、クラウドファンディング型のふるさと納税を利用して、市内での「水車小屋と小麦粉文

化体験」麦畑作り(種まき・麦踏み・麦刈・水車小屋での粉ひき)を主とする農業・食育体験などや、自分達で作った粉や野菜を使った小平の食文化(手作り糧うどん・たらし餅)を紹介。年間を通してふるさと納税者や体験希望者に来ていただき、農業体験だけでなく、玉川上水を見ながら胎内掘など江戸時代の土木技術や小平の歴史を知ってもらう。プチ田舎小平の中のプチトリアノン(ヴェルサイユ宮殿内の農村風離宮)のようにグリーンロード内の「ふるさと村」でくつろぐ体験など、新宿から電車一本ワンコインで来られる地の利を生かしていく方法なども昨今の体験型ふるさと納税の中で魅力が発信出来ると期待できます。

Ⅱ 花の街小平大作戦(小平花いっぱい運動のさらなる推進・具体化)

1 あかしあ通りを花いっぱいのストリートリビングとし、小平グリーンロードの南北骨格軸としての結節と回遊を促進

市内周囲を周回する小平グリーンロードを結ぶ南北骨格軸として結節および回遊促進のために、好位置にあるあかしあ通りは、市のみどりの基本計画でもその役割が期待されています。現在、台風等の風に弱く、病気が発生しているニセアカシアに代わって、新しい道路の緑が計画されると聞いています。この機会にあかしあ通りおよび道路に面する建物等を道路縁化花修景ゾーンとして指定し、道路緑化にハンギングバスケットによる花修景を道路管理者で行うとともに、市民・企業には「思い出ハンギングバスケット」として寄附を募り、寄付者名およびボランティア協力者名をハンギングバスケットに明記する。道路に面する住宅にもハンギングバスケットによる花修景に協力してもらうため、ハンギングバスケット機材・花材料を希望者に支給するシステム(生垣助成制度を拡大適用)をつくる。さらに隣接する公園(あかしあ公園・仲町第二公園)では、市民ボランティア組織によるコミュニティーガーデンを整備する。活動の原資は会費、ファンドレイジング(寄附、都市緑化基金等の助成金・補助金)、また、ふるさと納税制度の適用、市内企業の企業協働型コミュニティーガーデン化も検討する。さらにUR小平団地の緑化部分では、URの協力を得て可能な限り団地の住民によるコミュニティーガーデンを実施する。賃貸である小平団地のイメージアップとなり、入居率を上げることにつながり、小平市とURのウィンウィン(双方に得のある)の関係を構築することができます。

2 生活者の視点に立った立体的な花の展開(ハンギングバスケット等)

小平市では次々に畑等が開発され、宅地化されています。従来は庭付き一戸建てが多く、住宅の緑が期待できましたが、宅地の狭小化と共働きによる駐車スペースの増大によって、緑スペースは減り続けています。この対策として、住宅の壁や門・フェンス等にハンギングバスケットを展開する運動を推進します。具体的には、啓発のために地元の花生産農家を講師とするハンギングバスケット教室の開催、ハンギングバスケットモデル住宅によるモデル展示、ハンギングバスケット補助事業(苗の提供)の創設で普及を図る。原資としては生垣助成制度の拡大解釈で対応(要綱改正)する。

3 旧ゴミ置場をミニコミュニティーガーデンに

コミュニティーガーデンはゴミ有料化に伴う、宅地開発や区画整理区域内で義務化され、設置されてきたゴミ置き場(市内に約900箇所存在)の有効利用により実現を図る。屋根のあるものは取払い、底面に穴を数箇所開けて通水機能を確保し、前面を一定の高さでレンガ・枕木等で締切、畑土を入れれば、ミニコミュニティーガーデンの基盤が完成です。現在では無用の長物ですが、街のガーデンとして再生することを提案します。また壁面のあるタイプの場合は、ハンギングバスケットでの花修景も提案します。原資としては、「思い出花壇」として、企業を対象に、旧ゴミ置き場壁面等(内側)に広告表示を一定条件で許可することで広告料収入を得て、それを費用に充てます。また市民ボランティアによるミニコミュニティーガーデンとしても実施します。ボランティア協力者名も明記します。

4 マンション及び再開発ビル等でのハンギングバスケットによる花修景の義務化

駅前広場再開発、大企業の社宅跡地や運動場跡地のマンション建設が進んでいます。建築時に建築条件としてハンギングバスケットによる花修景を義務化し、緑化基準の中に内包させることを認めます。さらに潅水装置の設備もつけることで、マンションの資産価値を上げることができ、イメージアップにもつながります。また花の管理義務の継承も盛り込みます。これにより永続的で確かなハンギングバスケットの花修景として街に潤いを与えます。

5 小平グリーンロード沿道コミュニティーガーデンの提案

小平グリーンロードに面する公園では市民ボランティアによるグリーンロード沿道型リニアコミュニティーガーデンを創出します。具体的には、たけのこ・あじさい・天神じゃぶじゃぶ・九道の辻・きつねっぱら・上水・グリーンロード花南公園等グリーンロード沿道にある公園で沿道型コミュニティーガーデンを実施します。また都営中島町アパート4号棟と玉川上水に挟まれた空き地についても沿道型コミュニティーガーデンの候補地となり得ます。これにより、小平グリーンロードの価値が一層向上することとなります。原資としては小平グリーンロードのネーミングライツを実施し、その原資を充てることを予定します。この場合もボランティア協力者名を明記します。

6 市民花壇材料栽培ボランティア制度の創設

ハンギングバスケット・コミュニティーガーデンの実施には多くの草花材料を必要とします。 もちろん市内の花生産農家に生産協力をお願いするとともに、市民による草花栽培ボランティ ア制度の創設が必要です。近隣市では実際に花壇草花ボランティア組織が運営されており、 公共施設の花壇に草花を供給しています。ある市では120人を擁する組織になっていると聞 きます。美しいものを育てる行為自体がボランティアの動機付けとなります。草花については 種子から生産しており、原価はあまりかからないので、土地と潅水装置(水道)とビニールハウ ス・消耗品、地元の花生産農家の指導があれば成立する組織になります。草花を生産するとともに、ハンギングバスケットやコミュニティーガーデンに草花を提供します。これをハンギングバスケットプレミアムボランティアとして認定し、そのボランティアの人々に自宅でハンギングバスケットを展開してもらえば一石二鳥となります。さらにこれらの費用は、小平グリーンロードのネーミングライツの収益を充てることを検討します。

7 小平グリーンロード沿い雑木林床自生草本の展開

小平グリーンロード沿いには多くの雑木林が存在します。雑木林の林床は、適切に管理されていれば武蔵野在来の自生種の草花を発見することができます。結果、雑木林の生物多様性向上につながります。春にはキンラン・ギンラン・ヤマブキソウ・ニリンソウ等、夏にはホタルブクロ、ノカンゾウ・ヤブカンゾウ・ツリガネニンジン・キツネノカミソリ等、秋にはイヌショウマ・オミナエシ・オトコエシ等、冬から早春にはシモバシラ、カタクリ、アズマイチゲ等の花を見ることが出来ます。上水新町地域センター前の雑木林および薬用植物園の雑木林ではそれが見ることができますが、その他の雑木林、例えば玉川上水辺の雑木林床・野火止用水辺の雑木林・松の木通り沿いの雑木林、小平中央公園沿いの雑木林、上水新町の雑木林、鈴木町の雑木林、津田塾大学の雑木林、東京ガス武蔵野苑の雑木林でもNPO^{※6}やアダプト制度^{※7}などを活用して、雑木林床草花ボランティアの育成が必要です。

Ⅲ 生物多様性戦略の具体的方策の検討

1 雑木林本来生息生物の市民による情報収集把握・発信等システムの検討

きちんと管理された雑木林には、武蔵野本来の自生種が生存します。自生種の生存度合いこそが雑木林の優劣につながります。多くの自生種に恵まれた雑木林こそ、生物多様性に優れた林といえます。樹木の場合、本来の自生種は日常的にわかりますが、草本類の場合には季節毎で消長があり、頻繁な観察が必要です。例えばキンラン・ギンラン分布図、カタクリ分布図、ニリンソウ分布図等を市民観察により情報を集め、地図にして経年で比較して発信すれば、雑木林の生物多様性を市民が身近に感じることができ、雑木林の関心が深まり、NPOやボランティアへの参加が促されることにつながります。このためには、市の関与のもと市民による雑木林自生草本観察団を組織し、識別・開花時期等の研修を行い、地図にプロットして、市民がネット等で公表することで本来の雑木林に近づけます。これは生物多様性の大きな成果につながります。

2 市民による外来種植物対応策の検討

物流のグローバル化が進む現在、雑木林は常に外来植物や動物の侵入に脅かされる状態にあります。これは雑木林植生にとって大きな脅威であり、具体的には在来植物の 生育環境が奪われ、植生が単純化してしまう可能性が高く、生物多様性が損なわれる 危険があります。植物では、外来生物法の特定外来植物であるオオキンケイギク・オオハンゴンソウ・アレチウリなどの侵入は水際で止めなければなりませんが、ブタクサ・オオブタクサ・セイタカアワダチソウ・ハルジオン、ヒメジョオン等はすでに多く侵入しています。これらの外来種は、本来自生種の生育箇所に侵入して自生種を駆逐し、大発生して雑木林の植生を単純化してしまい、生物多様性を崩壊させることにつながります。この対策として、市民による観察団で雑木林毎の外来種侵入マップを作成します。さらに市の関与のもと外来植物駆除市民団を構成し、市民が特定外来植物等を駆除します。具体的には1と同様の方法で行います。

3 本来植生雑木林モデル林の指定プラン

一見同様に見える雑木林も生物多様性の視点で見れば、管理状況によって大きく異なります。NPOやアダプト制度によりしっかり管理されている雑木林は、多くの樹木・草本の植物種が存在しますが、放置された雑木林は外来植物が侵入し、アズマネザサ等が繁茂し、雑木林本来の草本の育つ環境がなくなっているところもあります。また、雑木林の下から常緑樹が台頭して、植生遷移が進んでいる雑木林もあります。しっかり管理された雑木林を認定し、具体的なあるべき姿が見られるようモデル林を指定します。そしてモデル林の草本の開花状況等情報を市の関与のもと、市民によって発信します。

4 市民による「雑木林みどりの情報システム」の創設

キンラン・ギンラン等分布図と外来植物マップの作成、さらにモデル雑木林と放置雑木林の違いなど、市内の雑木林の状況が一目でわかるようネット上に「雑木林みどりの情報システム」を市の関与のもと市民の手で創設します。これにより雑木林関心層の拡大、底上げを図り、ひいては雑木林ボランティア参加者の増加を図ります。

5 街路樹に常緑樹の導入で生物多様性を図る

小平市内の街路樹は、都道および市道が中心で高中木合わせて2000本を超える規模があります。この他低木のツツジ等が彩りを添えています。春から秋にかけては、緑濃く、花も美しく、街ゆく人に潤いを与えてくれますが、晩秋から冬季にかけては寒々とした情景となり、緑が極端に少なくなってしまいます。これは街路樹の多くに落葉樹(サクラ、コブシ、ハナミズキ等)が植えられているからです。今後、街路樹の更新時や整備時には小平の風土、景観、管理面の整合性等を図りつつ、常緑樹種の街路樹導入を考える時期にきているものと考えます。また、市民協働の観点から、寄付によるマイツリー制度の活用を図ることとします。

Ⅳ 用水路の市内全域通水の断行

1 市民による通水区域・断水区域のマップ作り

小平市の上水用水系統は、現在玉川上水・野火止用水系統と新堀用水系統・砂川用水系統で構成されています。野火止用水は、多摩川上流水処理センターの下水処理水が流れ、市内全域100%通水しています。一方、新堀用水系統、砂川用水系統は多摩川の河川水です。小平市の見解によると用水路約50キロメートルの内70%しか通水されておらず、断水区域の多くの市民は100%通水を望んでいます。断水箇所は、市内東部の花小金井地区に集中しています。しかし、断水は給水の季節的変動や漏水状況・武蔵野線地下からの排水があるため降雨状況も影響していることが考えられ、頻繁な現地調査が必要です。この調査は市の関与のもと、市民ボランティアが日常生活の中で現地調査を行い、通水・断水範囲マップ作りをします。マップを作ることにより通水範囲の認識を共有でき、全市通水のデータとして利用できます。

2 武蔵野線トンネル排水の断水区域への管渠による送水施設の敷設

武蔵野線小平・東村山トンネルの地下湧水は、新小平駅付近で小川用水に排水されています。地球温暖化などで降雨の激甚化が懸念されています。一方、東京都内の地下水位は相対的に上昇しつつあります。今後、武蔵野線地下トンネルの排水頻度は、増加していく傾向にあると推察されます。小川用水等水路底面に塩ビ管等で断水地区まで送水して、そこから流すことによって一時的ではあっても通水が可能になります。武蔵野線トンネル排水の有効利用を提案します。

3 通水地区公園等での用水カマ場の設定と管渠による断水区域への送水

用水の流れている通水区の区域の公園でカマ場(一時貯水槽)を造成し、そこから管渠(パイプライン)で断水区域まで運び、そこで開渠の用水堀に放流します。自然流下が原則ですが、ポンプで圧送することも考えなければなりません。

Ⅴ みどりの学校の創設

花の街小平大作戦(小平花いっぱい運動のさらなる推進の具体化)等を支えるのが、~花いっぱいのまちがうれしい市民の意識づくり~である「みどりの学校」の創設です。具体的に目的とするところは、

- ・ 花いっぱい運動の理念に基づく活動の継続的展開、および雑木林、上水用水の知識の 継承
- ・ 時代に即した緑のサポーター・ボランティアの育成

であり、花や緑や水の魅力と役割を学び、より花や緑や水の関心を強くし、緑化推進を担う人材 (市民)を育て、意識の向上と共有を図ることにあります。

1 カリキュラム(講座内容)

花や緑や水の基礎知識や緑と水のふれあいや、育成をうれしいと感じられる内容とし、座学と実習になります。特に体験から学ぶ構成とします。講師にはハンギングバスケット・花苗育成・雑木林・上水用水、野菜づくり等の専門家や農家の協力を得て行います。

2 履修コース

ガーデニング、雑木林、上水用水、野菜育成コースとします。いずれのコースも、花・緑・上水・用水・野菜と体験的にふれあいを楽しむことに重点をおき、初~中級を中心に展開します。

3 学校設置箇所・体験学習拠点の実習地

公共施設で空き建物となったところを有効利用するほか、適当な施設が無い場合には、施 策の波及効果から言って、「小平ふるさと村」が最も有力な候補地です。体験実習地は、コミュ ニティーガーデン・雑木林・上水用水、市内提携農家農園等となります。

4 授業料

低廉な価格としますが、有料とします。

5 経営管理

市民の有志ボランティアによる経営管理を中心とし、特定非営利活動法人化する。その上に市役所等関係各機関で構成される運営会議を組織し、会の運営の大綱を決定する。学校運営の原資は、市役所からの什器等の援助、実習地の賃借料の援助および授業料、賛同企業等団体の協賛金等となります。さらには、ふるさと納税と連動したスポンサード経営の導入も図ります。

6 履修者の社会貢献等

みどりの学校履修者には修了証を交付するとともに、コミュニティーガーデン・雑木林・上水用 水・援農等ボランティア活動に参加実践していただく動機付けとなります。

Ⅵ 「みどりの情報プラットフォーム」の創設

市内の緑の情報を収集・集約し、情報の見える化を図り、その情報を発信して市民と緑の情報の共有化を図ります。緑豊かなまちづくりのためのエンジンとなる緑の情報インフラ^{※8}です。

1 目的

・ 緑に触れ、緑を楽しむなど市内の緑化を促進し、緑豊かなまちづくりのエンジンとなる緑の情報の受・発信拠点とします。

- ・ 情報収集は市民との協働作業で行います。市内各地に情報提供者を指名し、定期定点観測を可能とする手法の導入を図ります。
- ・市内の緑化推進活動の活性や、緑環境の質的向上のための情報受・発信拠点とします。
- 緑化推進ボランティアをコーディネートするための機能も付帯します。

2 プラットフォームの機能

- ・収集・受信機能:緑化推進活動の活発化や加速化に向けた緑情報の収集・受信機能。
- ・ 編集・加工機能:情報の付加価値加工機能で、各種緑の活動や生活環境の質的向上を生み出す機能。
- ・ 発信・共有機能: 市民や市外に向けて、価値のある緑情報の発信と共有する機能。
- ・ボランティアコーディネート機能:市役所とともにボランティア募集等の業務機能。

3 設置場所

公共施設で空き建物となったところを有効利用するほか、適当な施設が無い場合には、発信力強化が期待できる「小平ふるさと村」が最も有力な候補地です。

4 管理・運営

市役所の指導のもと、什器等は市役所が提供し、市民ボランティアによる管理・運営を原則に、特定非営利活動法人化を進める。原資については情報の付加価値向上による広告収入等で財源確保を図ります。

5 「みどりの情報プラットフォーム」の戦略的展開

中長期的な「みどりの情報プラットフォーム」の活用戦略として、

- ・緑情報・施策の一元化を図る。
- ・雑木林等のみどりのカルテの作成。みどりの相談所やみどりの図書室の開設。
- 緑バンクや緑ファンドの立ち上げも行う。

VII 公園緑地へのマーケティング手法の導入

1 マーケティング視点の導入

公園緑地にマーティング手法を導入することで、公園緑地の魅力・価値の向上を図ります。 そして、長く市民に利用されるようにマネジメントの強化を図ります。

2 公園緑地の新たなマネジメントの展開(ネーミングライツの導入)

・ 新たな公園緑地マネジメントについて、いくつかの提言の中に盛り込まれていますが、特に重要なのは小平グリーンロードのネーミングライツであり、そのためにも小平グリーンロードの魅力をさらに磨きあげることが必要です。

・ 今回の提言で新たなマーケティング・マネジメントによる収益を財源とした施策 が展開されています。

本提言で最も大切なことは、収益財源をこれら緑の提言施策に充当する手段が必要ということです。現在の市役所の仕組みでは、収益はすべて一般財源化され、花や緑の事業に還流し、充当されることはありません。そのためには第三セクター等に収入が入るような仕組みを考えなければなりません。集まったお金は、緑や花や自然のみに使途を限定できる法人化による「小平市都市緑化基金」等の条例設置が必要で、将来的には実績を積み重ね、公益法人化を目標とすべきです。

用語説明

※1 マーケティング

マーケティングとは、市民ニーズ等市民視点に立ち、市民や社会にとって価値が高まるためのしくみづくり、戦略づくりを意味する。商業の分野では「商品(モノやサービスなど)の売れるしくみづくり」となり、まちづくりや緑地計画の分野においては、「まち(地域)やみどりの価値を高めるしくみづくり」を意味する。

※2 ネーミングライツ

ネーミングライツとは、命名権を意味する。主に、公共施設に企業名や商品ブランド 名などを付与する権利のことで、施設の運営や維持管理のための資金調達手法の一つと して2000年頃より取り入れられ、徐々に定着してきている。

※3 エメラルドネックレス計画

第14期小平市緑化推進委員会での提言計画。小平グリーンロードをネックレスの 輪の部分とすれば、小平中央公園、平櫛田中彫刻美術館、薬用植物園、雑木林等の大 きく輝く緑がその輪につながることで、エメラルドネックレス計画と称した。

※4 プラットフォーム

プラットフォームとは、物事が作動するための土台・基盤のこと。みどりの情報プラットフォームとは、市内の緑化推進のために、緑化関連情報の収集・加工や情報発信機能を有する土台・基盤のこと。

※5 クラウドファンディング

クラウドファンディングとは、群集(crowd)と資金調達(funding)とを組み合わせた 造語で、通常インターネットを通じて活動目標を発信し、その想いに共感した不特定多 数の人や組織から活動資金を募る手法。日本では2010年初頭頃に登場し、近年では ふるさと納税などでも使われ始めている。

%6 NPO

NPOとは、非営利活動組織(団体)のこと。非営利で各種の社会貢献活動やボランティア活動などを行う市民活動組織(法人)を意味する。

※7 アダプト制度

アダプト制度とは、里親制度のことで、アダプトとは「養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみたて、住民・企業と自治体とが協働して清掃や緑化等の活動を行う制度である。自治体にとっては、公共施設の経費削減が図れ、住民にとっては地域社会活動の参画機会を得たり、住民意識・コミュニティ形成の向上につながる。小平市においても、平成28年4月から「小平市公園等アダプト制度」が施行されている。

※8 インフラ(正式には、インフラストラクチャー)

インフラとは、通常インフラストラクチャーの略語として使用されており、基盤、下 部構造などを意味する。生活や産業活動などを支える上で、必要不可欠な公共・公益的 施設や構造物(ハードウェア)及びシステム等のソフトウェアなど社会基盤を示す。

第 1 6 期 小平市緑化推進委員

委員長 椎名豊勝 (一般社団法人日本樹木医会 東京都支部長)

 委
 員
 *** の *** こ ** (小平市緑と花いっぱい運動の会)

委 員 ポカ りょう いち (小平市野鳥と緑の会)

 また
 なかり みのる

 要
 員
 田
 中
 稔
 (こだいら水と緑の会)

委 員 白 井 進 (NPO法人 東京どんぐり自然学校)

委 員 八 田 史 (特定非営利活動法人 NPO birth)

委員 大久保忍 (公募委員)

委員 加藤隆章 (公募委員)

委員 菊地 裕美 (公募委員)

委 員 栗 原 道 彦 (公募委員)

委 員 和 田 淳 (公募委員)

第16期小平市緑化推進委員会提言書令和2年(2020年)3月作成

編集·発行 第16期小平市緑化推進委員会

事務局

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

小平市水と緑と公園課

電話042-346-9830